

## 保健体育科の授業における「学習内容」の探究： 柔道の技の仕組みを追究する授業実践を事例として

著者	野津 一浩, 杉山 慎一郎
雑誌名	静岡大学教育実践総合センター紀要
巻	30
ページ	137-146
発行年	2020-03-31
出版者	静岡大学教育学部附属教育実践総合センター
URL	<a href="http://doi.org/10.14945/00027115">http://doi.org/10.14945/00027115</a>

## 保健体育科の授業における「学習内容」の探究

—柔道の技の仕組みを追究する授業実践を事例として—

野津 一浩, 杉山 慎一郎

(保健体育教育系列, 静岡大学教育学部附属静岡中学校)

### A Study of “Learning Contents” in Health and Physical Education Classes

: A Case Study of Class Practices Aiming to Understand Judo Techniques

Nozu Kazuhiro, Sugiyama Shinichiro

#### Abstract

The first half of the paper describes how examinations on learning contents in Health and Physical Education have scarcely made a progress and discusses ways to evaluate learning contents. First, the paper delves into how learning contents are understood in connection with the contents provided in the Curriculum Guidelines and explains that the contents in the Curriculum Guidelines are not necessarily used in the classes as they are. Then, it observes how teachers try to prepare learning contents from their own viewpoints, examines how learning contents should be understood from the viewpoint of the Health and Physical Education as a subject, and concludes that the core focus lies in the mechanisms and structures of the physical exercise.

The latter half of the paper highlights judo, a martial art, as the case and overviews existing proposals and studies concerning judo lessons published since it was included in the compulsory curriculum. The observation finds out that most of the studies so far focuses on methodology, while no significant progress has been made on the examination of learning contents. Based on such circumstances, the study examines the learning contents in actual class practices using the viewpoint discussed in the preceding section. First, the study ensured the teachers collaborating with the paper to obtain a solid understanding on the viewpoint of the learning contents. Then, the teachers planned and implemented lessons featuring judo for the first-year students of junior high schools. Analyses and examinations of the results identified the transformation in the lesson plans' focus from how to let students to practice judo techniques to how to let them examine the mechanism of judo techniques. With regard to the learning contents pursued by students, while a lesson may deepen their understanding on the mechanism of the exercise, the focus on how to do was occasionally mixed with the focus on the mechanism of the exercise. The finding suggests the necessity to deepen the understanding on what the students are supposed to understand through the teachers' facilitation in clarifying and sorting the focuses for students.

キーワード：保健体育科 学習内容 柔道 技の仕組み

#### 1. はじめに

##### (1) 問題の所在

体育科・保健体育科の運動領域や体育分野で取り扱う運動種目に関わって、学習指導要領には運動の内容や身に付けさせたい資質・能力が示されている。授業を設計する際には、示されている内容に基づく教材研究として、まずその種目で何を学ばせるのかという「内容」に関する分析が行われ、続いて抽出された内容をどのように学び取らせるのかという「方法」を検討するという順序で追究されていくものと考えられる。ところが、何を学ばせるかの検討が曖昧なまま、その種目にどのように取り組ませるのかという方法ばかりに偏った思考での授業設計に基づく授業実践に陥りやすい。大貫(2018)は、「運動種目=教材=学習内容」という考え方が根強くあり、新しく改訂され、まもなく実施を迎えようとしている学習指導要領においても、この運動種目を教えるという考え方は踏襲されていると述べ、種目そのものが授業の目的になってし

まう実態を指摘している。そして、運動種目で「何のために(目的)」「何を教えるのか(教科内容)」を問わないと、いつまでたっても運動種目を経験させるだけの体育から脱却できないとしている。また、岡野ら(2018)は、体育において、特に「対象」の喪失については、「活動あって学習なし(学習内容の不在)」「学習者の意欲を喚起する授業(行き過ぎた主体主義)」「言語活動に傾倒した体育授業(運動量の減少)」「仲間づくりとしての体育(体育の道徳化)」などという形で、これまでも問題視されてきていると述べており、とりわけ学習内容の追究の不十分さに関する問題点を指摘している。もちろん、運動種目を扱って学習を展開させる以上、種目のことについて教えるという部分も必要なことではあるが、それは、運動についての学習を支えるものとしてという捉えのものであり、運動種目自体が目的となってしまっ

て向き合おうとしていかなければ、表面的には体育の授業を実践しているようでも、その実体は教科としての保健体育科が目指していることとは離れたところでの実践が展開されていくこととなってしまふと考えられる。生涯スポーツ社会を実現させていくために必要な資質・能力の基礎を培っていくことが体育科・保健体育科の目的であり、その目的の達成を担う運動についての学習を展開させていくために、各種の運動種目のどの部分を活用していくのかという方向で検討されなければならないのである。しかしながら、実技を伴って学習を進める教科であるという特性があるゆえに、「何を学ばせるのか」ということが置き去りにされたままの授業設計での実践や、運動することや活動することの中に「学ばせなければならない内容」が埋もれて曖昧になってしまう傾向が多く見られるのも事実なのである。その結果、子どもたちは様々な運動の経験はするものの、何を学べたのかという部分が不明瞭なままになってしまうのである。保健体育科の授業を設計していく際、指導方法の追究を行う以前に、まず「何を学ばせるのか」という学習内容の追究を十分に行うことについて、分かっているつもりで、其の、学習内容を抽出するという自体あまり深く検討できていないという状況なのである。そのような状況であるということ認識していくことから、これからの体育科・保健体育科の授業づくりに取り組んでいかなければならないと考えられる。有山ら（2015）は、教科体育に係る課題を論じようとするならば、指導者は「how to」のレベルを検討する前に、「what」すなわち「何を習得させ達成させるのか＝学習内容」に関して、優先的にその眼差しを注がねばならないと述べているのである。

## （2）研究の目的と方法

問題の所在で述べたように、教科体育における学習内容に関して、まだまだその追究が進んでいるとは言えない状況である。それは、教科体育の学習内容がどのようなものなのかという検討がないままに各領域で扱う各種目の学習内容を検討しようとしていることがひとつの要因と考えられる。したがって、教師ごとの考え方で学習内容を捉え、分析しようとしているところに問題があると考えられる。

そこで、本論の前段では、まず教科体育に求められている学習内容をどのように解釈していく必要があるのかということについての検討を試みようとした。そのため、学習指導要領に示されている内容と学習内容との関連について探るとともに、学習内容の追究に関わる先行研究を概観し、その中核としておさえなければならない内容は何かを見出そうとした。そして、見出した学習内容の捉え方が、各種目で学ばせるべき学習内容の抽出を行うための共通した土台となる必要が

あることを考察しようとした。著者は、前述したように、共通した眼鏡を用いて各種目の学習内容の抽出を行う必要があるという立場を主張しており、小学校高学年を対象とした表現運動を事例として扱い、具体的な学習内容の抽出を試みており（野津ら、2019）、順に、各領域各種目についての分析に取りかかっているところである。そのため、本論の後段では、現行の学習指導要領に改訂される際の目玉のひとつであった武道の必修化（平成24年4月からの全面実施）により武道領域の授業づくりに関する追究がどのように進んできているのかに着目し、柔道に焦点をあてて検討しようとした。柔道を取り扱った授業づくりに関わって、これまでに何が追究されてきて、どのような成果があったのか、特に、何を学ばせるかの学習内容についての検討は十分されたのか、ということについて先行研究を概観し、整理することとした。そして、柔道の授業づくりの実態から課題をつかみ、事例的に授業実践を行って検証しようとした。すなわち、まず、先に見出した教科としての保健体育科における学習内容の解釈について、授業実践を行う教師と共有し、柔道という種目のどの部分をクローズアップすればよいのか、子どもたちに学ばせることは何なのかという検討に基づいて学習内容の抽出に取り組んだ。続いて、抽出した学習内容に基づき柔道の授業を設計し、授業実践を行うことから、教師の学習内容の捉え方の様相及び生徒の学びの様相を捉えることを通して、体育科・保健体育科の授業実践において学習内容を探究する研究に取り組んでいくことの重要性や価値を確認しようとした。

## 2. 教科体育における学習内容の解釈

### （1）学習指導要領の提示内容に関連づけた

#### 学習内容の解釈

子どもたちに学ばせようとする内容を抽出するという視点で現行の学習指導要領を概観してみると、それらのことが求められていることが読み取られた。小学校学習指導要領解説体育編（平成20年8月）には、発達段階に応じた指導内容の明確化・体系化を図ったとしながら、各学校においては、身に付けさせたい内容に向けて「何を教える必要があるのか」を整理し、学習を進めることが求められる、と示されている。また、中学校学習指導要領解説保健体育編（平成20年9月）には、運動をすることの意義と効果、運動の原則などについて科学的に理解できるようにすること、と示されている。このような提示に対して、今関・高橋（2013）は、これまでの学習指導要領において、明らかにしてこなかった学ぶ対象となる知識・技術を明確にすることの必要性が指摘されているとし、運動そのものの文化的側面を学習内容としてとらえて位置づける必要があると述べている。合わせて、体育科は、

運動を内容ととらえてきており、運動の技術分類の構成に留まり、教科内容を構成する枠組みとして概念や法則に依拠してこなかったことを指摘している。これらの指摘を基に読み解くならば、体育科・保健体育科の学習指導要領に示されている内容は、運動についての学習を生み出すために活用する内容であって、それらが即座に学習内容として取り扱われるものではないということを意味していると考えられる。加えるならば、各領域で取り扱う運動種目に内在している子どもたちが学び取るべき価値ある内容を抽出し、抽出した内容を追究させていくことを通して、運動に関する学習が展開されるような授業づくりに取り組むことが求められていると考えられる。すなわち、具体的な学習内容の抽出は、現場の教師に委ねられているということと考えられる。しかしながら、学習指導要領に示されている内容が学習する内容そのものであるという捉え方がほとんどで、示されている内容をどのように行うのかという思考を働かせることこそが体育の授業づくりの基本であり、その種目を使って運動についての学習を展開させていくという思考を働かせることにはなかなか至らないというところにはやはり大きな壁が立ちふさがっていると云わざるを得ない。それは、新しい学習指導要領への移行に際して、成果や課題が示されるものの、何をどれくらい学ばせることができたのか、というような事柄に関する内容の振り返りがほとんど見られないことがそのことを物語っていると言ってよいであろう（中央教育審議会答申、2016）。

そのような現状のままで、改訂し提示された小学校学習指導要領解説体育編（平成 29 年 7 月）には、発達の段階に応じた指導内容の明確化・体系化を図ったとし、各学校においては、育成を目指す資質・能力の系統を踏まえ、「何を教えるのか」とともに「どのように指導するのか」を整理し、学習することが求められる、と示されているのである。このままでは、「何を教えるのか」はあまり検討されないまま、学習指導要領に示されている内容を「どのように指導するのか」という思考での授業設計が展開されることはこれまでとほとんど変わらず、その種目への取り組み方を考えるばかりの実践が繰り返されることになりかねないと考えられる。同様に、中学校学習指導要領解説保健体育編（平成 29 年 7 月）には、運動をすることの意義と効果、運動の原則などについて科学的に理解できるようにすることが示されているものの、運動の原理原則に関わるような部分にはあまり触れられないままの授業実践が展開されていくことが危惧されるのである。

## （2）教科体育の学習内容を抽出することの困難性

しかしながら、そうは言っても学習内容に着目して検討しようというところには、やはり困難性が考えら

れる。なぜならば、教科としての体育科・保健体育科における学習内容とは何なのかについての見解が共有されているとは思われないからである。そのため、学習内容を明確にするといったところで、例えば陸上競技の学習内容は何なのか、球技の学習内容は何なのか、という方向性での思考による追究となり、それは、教師ごとの考え方によって異なる学習内容の捉えでの追究なのである。

岩田（2017）は、教材づくりの必要性について次のように述べている。歴史的・社会的に創造され、発展・継承されてきた人間の身体運動の文化としての既存のスポーツ種目や技は、もともと学校教育において子どもたちに教え学ばせることを前提に生み出されてきたものではない。また、主要には大人によって大人が楽しむために生み出されたものであって、子どもが学習するには複雑であり、非常に高度である。したがって、学習者がスポーツ、特にその本質的な課題性について学び、面白さを味わい、経験するためには、教え学ばれるべき内容を単純化し、クローズアップした世界を経由することが是非とも必要になる、と述べている。その上で、子どもたちが学ぶに相応しい内容が、発達段階や能力の現状に応じて抽出・選択され、教材化されなければならない、としている。このことから、各運動種目の学習内容は何なのかという方向での追究ではなく、教科の立場から体育科・保健体育科の学習内容を捉え、共通した眼鏡を用いて各領域で扱う運動種目を分析し学習内容を抽出していくことが必要であることを意味していることが読み取られるのである。運動種目の学習内容という方向での追究では、運動種目そのものを分析することであり、それは、やはり運動種目を教えようとするのと何ら変わらないものと考えられる。

## （3）教科として求められている体育科・保健体育科の学習内容の考え方

前項で検討したように、取り扱う種目の学習内容を分析するという方向での種目に準拠したものではなく、教科体育の学習内容の捉え方を共通の見方として、取り扱う種目から学習内容の抽出を行うという教科体育に準拠した方向での追究が必要である。

教科としての体育科・保健体育科における学習内容の捉え方を検討しようとしている先行研究や文献を概観してみよう。

岩田（2002）は、学習内容を構成する要素として、スポーツに関する知識（概念や法則）・認識（感覚的・論理的認識）、技術・戦術やルールやマナー、練習やゲームの組織・運営のしかた、さらにこれらの学習方法（学び方）をあげている。

大貫（2018）は、体育科で学ばせるべき教科内容を「運動文化に関する科学の根幹をなす基本的概念や原

理としての知識や技能の体系」としている。

今関（2017）が新学習指導要領の実施に関わって試案している授業構造の枠組みでは、知識として学習内容を位置付けており「事実、記号、名称、絵、映像、擬音語、原理、原則、考え、概念など」をあげている。

学習内容に着目して整えていこうとする研究はまだまだ多くないという現状であることが分かる。しかし、これらの提言は、少なくとも種目をそのまま分析することではなく、体育科・保健体育科に求められていることは何なのかという方向から学習内容をおさえようとしているところに共通点が見られる。教科としての学びという土台を置き、共通した眼鏡で各領域各種目に内在している子どもたちに学ばせるべき価値ある内容を抽出していくことの必要性を提案しているものとして重要な示唆を与えていると考えられる。それは、現行の学習指導要領の提示によってつきつけられた、教科としての体育科・保健体育科は何を学ぶ教科なのかという問いに答えていくことができるような見通しさえ感じさせるものと思える。

体育科・保健体育科の学びの中核は運動についての学習であるという視点から捉えるならば、どの領域においても共通して追究されなければならないのは、運動に関する概念（この技術や動きはどのようなことなのだろう）や運動に関する原理原則（この技術や動きはどうなっているのだろう）ということと捉えることができ、それぞれの種目に内在している運動の仕組みや構造の部分と考えられる。例えば表現運動なら、表したい感じやイメージを表現する際の動きの仕組みや作品の構造であり、ボール運動のゴール型なら、空間を見つけて走り込む動き方の原則であり、陸上運動のリレーなら、利得タイムが生み出されるバトンパスの仕組みとなろう。そういった部分をクローズアップさせて抽出するとともに、子どもたちに分かりやすく追究しやすい内容として加工していくような学習内容の検討が必要であり、すべての領域の運動種目について、共通した眼鏡を用いて分析していく必要性が考えられる。

### 3. 教科体育としての学習内容検討の実態例

#### （中学校における柔道授業に焦点をあてて）

先にも述べているように、筆者は、教科体育に求められる学習内容の見方という共通した眼鏡を用いて各種目の学習内容の抽出を行う必要があるという立場を主張しており、各種目を対象として順に分析を展開させようとしている。本論においては、平成 20 年の学習指導要領の改訂にもなつて武道の必修化が示され、平成 24 年度には全面施行となり、まもなく、新しい学習指導要領の実施を迎えることから、この間、今まで、柔道を取り扱った授業実践に関わって、どのようなことが追究されてきたのか、学習内容についての

検討は進められてきたのか、ということの整理を試み課題をつかむこととした。

#### （1）雑誌「体育科教育」における提言

大修館書店から発刊されている体育科教育には、時代の流れに対応させた内容が掲載されていることから、武道に関する掲載内容を概観してみよう。

武道の必修化が提示されたことに対応して、平成 21 年の 12 月号には、「いま武道の必修化にどう向き合うか」というテーマで特集が組まれており、移行期における武道の学習モデルが提案されている（2009）。武道の授業の実践に関する課題を示したのものや、学習指導の方法例が示されていることが読み取られた。

全面施行を迎える時期に対応して、平成 24 年 1 月号では、「みんなが楽しめる武道の授業を創ろう」というテーマでの特集が組まれている（2012）。この特集では、学習プログラムの提案や学習指導の事例が紹介されている。また、武道による教育という視点で、伝統的行動の仕方や伝統的な考え方を学習することの意味の提言が示されていた。

新しい学習指導要領の改訂に対応して、平成 29 年 9 月号では、「新しい学習指導要領とこれからの武道」というテーマで特集が生まれ、伝統や文化を学ぶことについての内容が掲載されている。また、これからの武道を取り扱った授業の展望について、柔道の授業の在り方についての提言が並べられていた（2017）。

どのように柔道の授業に取り組んでいけばよいのかという疑問に答えるべく、学習モデルや学習指導の方法例が紹介されていることが中心となっているという特徴が見られた。必修化に対応して、まずはやってみないことには、というような考えで取り組むような様子が想像されるが、紹介されているような方法でやればいいんだという方向に流れてしまう可能性が考えられた。以上のように紹介されたことを参考にしながらも、実践は積み重ねてきているはずである。そのため、武道の必修化の提示がされた時から、新しい学習指導要領への移行を迎えるまでの期間において何を追究できたのか、何がまだ追究できていないのかということについて振り返り、整理していく必要が考えられた。すなわち、柔道という運動を活用した体育の学習とは何なのかを問うていく必要が考えられた。本項においては、掲載された内容の中から、特に学習内容の追究に関連づけられると考えられる提言を整理しておくこととする。

有山ら（2008）は、指導者が技のポイントを解説し、示範を行い、学習者が反復してその技を体得する学習が、今でもスタンダードな柔道授業のイメージとして共有されていると述べている。そして、教科としての保健体育科において、柔道をどのように扱って学習を展開させていくとよいかの思考が生まれにくい実状を

指摘している。このような指摘に基づき、平成 21 年 12 月号に掲載されている、「発見型柔道学習モデルの提案（有山ら，2009）」において、次のように述べている。そのスポーツが属する型に共通した動きを的確に捉えて学習することによって、同じ型のスポーツの理解へと広がる学びを実現しようということは、指導の困難さを招いてきた柔道授業に大きな示唆を与える。多くの技に共通する柔道の動きを的確に焦点化し、指導していくことが可能ならば、すべての技ができるようにならなくても、柔道がわかる授業が創造できるのではないだろうか。技に共通した動きを焦点化することは、1つ1つの技のやり方の追究ではなく、共通した眼鏡を用いて技を追究していくことと捉えられ、先に考察した学習内容の考え方に似ていると思われる。

平成 24 年 1 月号に掲載されている、「学習内容の組み替えと運動課題の誇張の視点（岩田，2012）」においては、次のように述べられている。運動（スポーツ）にはそれぞれの目的的な意味があり、またそれを達成していくための手段の構造がある。前者を「内容」とすれば、後者は「形式」になる。従来の武道の授業方法の問題点は、「内容」と絶縁したかたちで「形式」主義の技能学習が中心となっていたことであろう。このことは、内容の追究に基づいて方法の検討がされるべきであるという教材研究に際してまず学習内容の抽出が必要であるということと思われる。

平成 29 年 9 月号に掲載されている、「武道領域の小・中学校における系統的な学習を求めて（黒澤，2017）」において次のように述べられている。武道の系統的な学習の体系化に向けての方向性は、武道関係団体が文部科学省などに請願しているような「武道の教科化」とは異なり、体育の一領域としての系統的な学習を目的としていることを強調し、武道の動きを効果的に学習するためには既存の体育科教育のモデルを用いて検討することが必要である。このことから、種目を活用して運動の学習を生み出すことの必要性が読み取られる。

以上のように述べられているものの、なかなか具体的な追究に展開されていないことの課題性も捉えておく必要がある。

## （2）中学校柔道授業に関する先行研究の概観

本項では、武道の必修化が示されてから現在に至るまでの柔道の授業に関して、先行研究においてどのような追究が行われてきているのかを概観するとともに、学習内容に焦点をあてた追究がされてきているのかということを捉えてみようと思う。

まず、武道と言えということからも、礼儀作法の部分を取り上げられるであろう。その武道の礼法について整理しようとしたものが見られた（中村，2011）。

柔道の授業実践を推し進めていく際の課題を捉えようとするものとして、與儀（2016）の全国的な柔道の実施状況の実態に即した単元計画を立案し、その学習過程における評価から生徒の変容を捉えることから学習指導における課題を検討しようとしたものが見られた。また、與儀ら（2017）は、中学校保健体育科教員を対象とした柔道の学習指導に関する課題の検討にも取り組んでいる。柔道の技に着目した実践の構築を追究しているものもいくつか見られた。技をかける前の動きに着目した授業実践の検証を行っているものとして、小澤ら（2014）は、技をかけるきっかけ（技をかける前の動き）の学習の構築を試みようとした。また、大江ら（2017）は、技をかける前の動きの学習を通して生徒の技についての理解がどのように深まるかの検証に取り組んでいる。学習プログラムを開発して検証を行おうとしたものもみられた。川嶋ら（2017）は、受け身学習プログラムを実践しその学習効果を検討している。また、丸山ら（2017）は、受け身を取りやすい体勢を学習することができるプログラムとしてじゃんけん柔道を提案している。齋藤ら（2017）は、中学生・高校生を対象として柔道の授業に対する認識の調査に取り組んでいる。

これらの先行研究では、方法に関するものがほとんどであり、学習内容に関連して追究を展開しているのは、次に示す有山らのものしか見られなかった。有山ら（2015）は、「習得させ達成させる内容」自体がその存在意味を担保する体育授業において、まず優先的に問われねばならないものは安全対策ではなく、「安全が担保された学習内容」とそれに基づいた学習構造の再構築であることを確認し、体育学習としてふさわしい柔道の学習内容の検討にあたっている。そして、「柔よく剛を制す」動きや身の処し方などを通して、「柔の基本原理」に気付く運動学習が中核となった指導を提案している。第一義的な学習内容は伝統的な動きとその原理を学ぶことにあり、授業において必要以上に多くの技の習得を課せられることなく、取り組むことが可能になるとしている部分である。さらには、これまで感覚的で情緒的な把握にとどまってきた「柔よく剛を制す」動きや戦術を客観的・実証的に測定し得る尺度の開発にも取り組んでいる（有山ら，2016）。

## 4. 授業実践事例

柔道授業に関する実状の整理を背景に、事例的に授業実践に取り組んで教師の学習内容の捉えの様相と子どもたちの追究学習の様相を捉えようとした。

### （1）授業実践の手続き

先の考察において、その中核的な内容としておさえられた運動の仕組みに関する学習内容の見方を授業実践者の教師が十分理解してから授業づくりに取り組む

事ができるように何度もディスカッションを重ねた。授業実践に取り組んでいただいたのは、S 大学附属 S 中学校の教師（S 教諭：男性，年齢 33 歳，教職経験年数 11 年目）である。授業計画を整えた後，授業は中学 1 年生を対象として，令和元年 9 月下旬～10 月下旬に実施された。

実施された授業について，まず授業を実践した教師が学習内容をどのような見方で抽出したのかを捉えようとした。また，授業を受けた生徒が何を追究しようとしたのかを調査し，設定した学習内容との関連を考察しようとした。

## （2）授業実践を行った S 教諭の柔道の技の仕組みに関する具体的な「学習内容」の分析と抽出

S 教諭が学習内容の分析と抽出において検討した内容は次に示す通りであった。

投げには相手を投げやすい体勢にし，相手を投げやすい自分の位置に移動する作りの局面と実際に技を施す掛けの局面がある。この作りと掛けの局面が一連の動作で行われることが理想的であると言われているため，それぞれの局面で受と取にどのような関係性があるかを捉えていくことが，技の仕組みについて考えることになる。

作りの局面で受が投げられやすい状態とは，バランスが崩れ，体が一本の棒になっている状態，すなわち「剛体」となっていることである。バランスを崩し，剛体となるためには，重心線が支持基底面から外れていることが必要になる（図 1）。重心線とは，重心から垂直に床に垂らした線のことを言い，支持基底面とは，接地している身体の部分を結んだ範囲のことを指す。私たちの重心は立った状態で，骨盤の位置にあると言われているため，下半身が止まった状態であるならば，上部が前に出たり後ろに下がったりすることで，重心線は支持基底面から外れ，バランスが崩れるということになる。上部が移動する方向については，「八方の

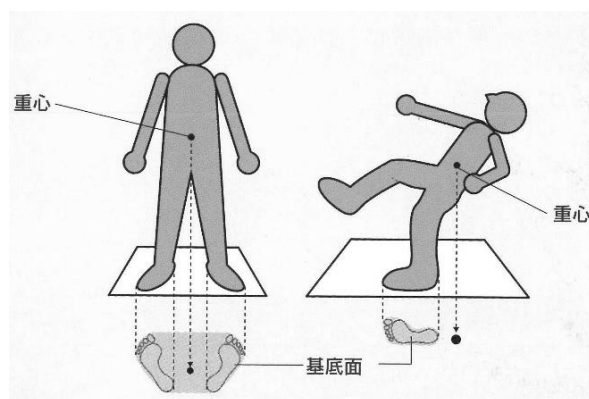


図 1 重心線と支持基底面（金丸，2014）

崩し」にあるように，前後左右に斜めを加えた八方向がある。

作りの局面で取が投げやすい状態になるためには相手との位置調整が必要である。例えば，相手を前方向に崩そうとしたとしても，自分が相手のすぐ前にいると，自分が壁となってしまう，相手のバランスの崩れを止めてしまうことになる。つまり，相手がバランスを崩したことを利用するためには，自分が横に避けることで，相手が倒れる道を作る必要があると言える。投げる技にもよるが，相手のバランスの崩れを利用するためには自分自身も動くこと，すなわち「体さばき」が必要になる。加えて，手で押し込んだり，引っ張ったりすることで，相手をより崩すことができる。技を掛ける局面においては，軸と回転運動が生まれる。軸を中心に回転して投げることで，遠心力を利用することができ，小さな力でも大きな投げにつながっていくからである。その際に，受は自身の体のどこに軸となる場所があり，どの方向に回転していくのかを捉える必要がある。軸の場所が思い描いていた場所と違えば，無理な力が生じ，投げの勢いを止めてしまうことになり，回転の方向が違えば，バランスの崩れを利用することができなくなってしまうと考えられる。さらに，取は，軸となる場所や回転の方向に加えて手の使い方について考える必要がある。相手の体を手で押し込んだり，ハンドルを回すように手を動かしたりすることで，より大きな回転運動を生むことができるからである。

このような投げにある仕組みを受と取，双方から捉えていくことは，子どもたちが安全に投げる，投げられることを考えることにもつながると思われる。安全に投げられるためには，頭を打たないことと身体が受ける衝撃を小さくすることが必要になり，そのために柔道では受け身が存在する。頭を守るためには，顎を引くという動作が必要である。身体の衝撃を小さくするといっても完全に 0 にすることはできないため，頭を守るためには先に顎を引いておき，畳に向かって加わる力に耐え，後頭部を打たないようにする必要がある。また，畳につく速度を小さくし，身体の衝撃を小さくするために，腕全体で畳を叩くことが必要である。自分の身体が畳についた瞬間に，腕全体で畳を叩くことで，落ちる方向とは逆方向に力が働き，自然と落ちる速度は小さくなるため，身体が受ける衝撃は少なくなる。身体が受ける衝撃が少なくなれば，畳に向かって加わる力が小さくなるため，頭を守ることもなる。このような受け身をしていくために，受け身だけの練習を切り取って練習をしていくことが必要であることは間違いない。しかし，投げの中には，単独で受け身をしているときにはない回転や落下の運動がある。そのため，受と取の関係性の理解を伴って受け身を行うことが安全に投げられることにもつながると考えた。

以上のことを踏まえ、本題材では、子どもたちの投げがどのようにになっているのかという仕組みを考えていくことを学習内容とした。

S 教諭の学習内容の検討は、柔道で取り扱う技の行い方を検討するというものではなく、技を行う際の各局面において、身体の内部的にどのような運動が起こっているのか、つまり技の仕組みを探るという視点での追究が行われていることが認められた。

### (3) 学習内容の習得を現実化させるための

#### 「教材づくり」

S 教諭が柔道の技の仕組みとして捉えた学習内容を生徒に追究させるために検討した学習指導の方法は以下に示す通りであった。

本題材では、子どもたちが取り組む技を「膝立ちからの膝車」(図2)とした。膝立ちからの膝車は投げにある局面について実感を伴って理解しやすく、軸や回転運動を判断しやすくと考えたからである。また、柔道に初めて取り組む子どもが多いという実態を踏まえ、立位からではなく、膝立ちから膝車を行っていくことで、恐怖心を感じにくく、思い切って投げに挑戦することができると思った。

また、子どもたちが投げにある仕組みについて考えやすいように分解写真を載せたワークシート(図3)を用いることとした。ワークシートに分解写真を載せることで、自分たちの動きと分解写真を比較し、一連の流れとして動きを捉えるのではなく、一つ一つの動きがどのようにになっているのかを見出すことができ、投げにある仕組みについて子どもたちが考えやすくなることを意図したためである。

さらには、子どもたちが各グループで投げの仕組みについて見出した時と、思考と体現を繰り返した時に全体共有する時間を設ける。そうすることで、子どもたちは自分たちの気づいていなかった視点を得たり、得た視点を使って新たな気づきを生んだりすることが



図2 膝立ちからの膝車

膝立ちからの膝車を追求しよう!



図3 技の仕組みの追究を促すために使用したワークシート

できると考えた。

教師の具体的な支援として、子どもたちが思考する場面においては、なぜそのように考えたのかを丁寧に問い直すこととした。そうすることで、子どもたちが提示された分解写真や動画と自分たちの動きを比較して、根拠を持つことができると考えたためである。

### (4) 授業実践の概要

#### (単元の展開及び単位時間の学習過程)

単元の展開の枠組みは以下のように構想された。

第1次 投げることに会う(4時間)

第2次 投げの仕組みを追求する(3時間)

第3次 自分たちなりの受と取が一体となった投げを追求する(2時間)

後ろ受け身、横受け身、前回り受け身、前受け身と段階を追って受け身を習得していくのではなく、取り組む技の受け身について学んでいくこととした。これは、受け身が切り取られたものではなく、投げの中にあるものということ捉えることに必要だと考えたからである。そこで、実際に投げを見ることから始めた。T2との投げを見せた後に、T2が痛くないと答えると、大きな音と迫力から痛いことを予想する子どもたちは、疑問を持った。これにより、子どもたちは受がどのように動いているのかに注目することができた。なぜ、受がそのように動いているのかを問うと「頭を守るため」「衝撃を吸収するため」という受け身の最も大切なことを子どもたちが捉えることができ、後の受け身の追求活動につながった。

受け身の追求活動では、受け身の分解写真を載せたワークシートを配付した。投げの時に同じ方法をとるため、子どもたちがどのように学んでいくかを受け身の時から捉えることで、新たな気づき生まれやすくなると思ったからである。



受け身について学んだ子どもたちからは、投げに取り組んでいきたいという発言があった。そこで、膝立ちからの膝車を提示し、実際に投げたところ、子どもたちには課題や気づき生まれた。課題や気づきは、投げがどのような動きになっているのかを追求する意欲につながると考えたため、これを全体で共有した。ここで、分解写真を載せたワークシートを配付すると、子どもたちは、各グループで、自分たちなりにどのような動きをしているかを見いだしていった。この時、授業者がなぜそのように考えたのかを問い直していくことで、自分たちの考えに根拠をもって説明する姿が見られた。また、視聴覚機器を用いることで、自分たちの動きと分解写真や動画を比較することができ、子どもたちの気づきを広げることにつながった。

各グループで投げの仕組みについて追求したところで、全体で共有する時間を設けた。こうすることで自分たちの気づいていなかった視点を知ることができ、その後、再度追求するときに子どもたちの学びの深まりにつながると考えた。

最後に自分たちなりの投げについて、思考と体現を繰り返す時間を設けた。これは、全体で見出してきた投げの仕組みについて自分たちの動きと関連付け、より実感を伴って仕組みについて理解を深めることにつながると考えたからである。また、体現しようとする中で、新たな気づき生まれ、さらに視点を増やしていくことにもつながった。

#### (5) 技（膝車）についての子どもたちの追究の様相

子どもたちが、はじめに各グループで追究して見出した内容は以下のものであった。

##### <作りの局面について>

- ・受と取が 180 度回転する
- ・1, 2, 3 のリズムをとる
- ・受足を大きく前に出して掛けやすくする
- ・取が受との距離を近づける。右足と手で近づく
- ・体が斜めになり始め、倒れる準備をする
- ・取が右後ろに足を引くことで受の通り道ができる

##### <掛けの局面について>

- ・受は軸に重心をかけて体重移動していく
- ・バスケットボールのピポットターンのように軸足で回転する
- ・受は取の背中側に回るように回転する
- ・取は腰を回すことを意識して、速く手を離す
- ・受は体から足までがまっすぐになる
- ・取が投げる方向に肩を上げることで受けが倒れやすくなる
- ・受が足の動きに合わせて手を離すことにより、左足と手を同時につくことができる

- ・受が体を左にねじることで勢いがうまれる
- ・受は足を左において重心を下げると回転する
- ・足を大きく回すことで回転が大きくなる
- ・受は足が垂直になったときに足を降ろし始める
- ・取は軸足でない足をあげることで体が安定する

これまでの一般的な授業においては、どうすればこの技がうまくできるようになるのかという課題のもと、技のポイントと称した技の行い方が示され、それに従って取り組むような形式のものがイメージされる。そのため、子どもたちの思考は示された行い方以上の追究には発展しづらい。本研究の授業実践において子どもたちが追究して見出した内容を見てみると、技の各局面において動きの感覚を表現しようとしていることが見られる。このように、体の内部で起こっている感覚的な部分を通して外から見える動きの分析を行うことで、技に内在されている合理的な動きについての学習が展開され得ると考えられた。子どもたちの追究によって見出された内容を交流していくことから技の課題性が明らかになっていく様相は、次に示す全体交流後の追究活動における対話の内容に見られた。

##### <受と取、双方の動きについて考えを深める対話>

- ・受が自分から回転しようとする意識がないと思う
- ・受の頭がついてしまっている
- ・取が下に押し付けるように手を使っていることがよくないのではないか
- ・ぼわっと投げたい。弧を描くようにしよう
- ・掛けるときの足が違う
- ・掛ける方の足のかかとをつけてみよう  
(体現しようとする)
- ・足がうまくかかっている
- ・膝というよりも太ももにかけた方がよい
- ・足の上のにせるイメージをもとう
- ・膝をかけて後ろに投げよう
- ・どこをかけるか投げる前に受と取で共有しよう
- ・スローモーションでやってみよう

以上のような対話をしながら、分解写真のワークシートに矢印を引っ張って動きについて記述する姿や、視聴覚機器を用いて、分解写真と自分たちの動きを比較する姿も見られた。改訂された学習指導要領に示された対話的な学びへのアプローチとして、何を対話させるのかについての示唆が得られたと考えられる。

追究活動を継続して見出された内容を2回目全体交流で共有した内容は以下のものであった。

##### <作りの局面>について

- ・方向が 180° 回るという意見があったが特に受が 180° 回ることを意識するとよい。そうすることで

半円が描けるようになる

- ・動き出すときに反対の足を出す方がスムーズに掛けることができる。同じ方向の足だと掛ける足が遠くなる
- ・反対の足を出すことは足を出すときに床につかなくなることもつながる
- ・取が掛けるときに右後ろに足を引くという意見があったが、そうすることでわざわざ足を出さなくてもよいことがわかった
- ・受の足が手前にくるまで待つことができる
- ・受も自ら回る方向に重心をかけていくとよい
- ・取は足を掛けるときにかかとをつけてつま先を浮かせるほうがよい

#### <掛けの局面について>

- ・かかたが軸になることでくると回転することができる、受の衝撃も減らすことができる
- ・取は前ではなく上に持ち上げるようにした方が掛けやすくなる
- ・さらに腰を回すことで受が高く上がりやすくなる
- ・このとき、受けも背中からつきに行くことを意識したい
- ・取が軸足でない足を上げるという意見があったが、さらに前傾姿勢になる方がよい
- ・さらに最後まで手を離さないようにすることで互いに回ることができ形がきれいになる
- ・形がきれいになることは受が頭をぶつけないことにもつながるので安全になる

2回の全体共有の子どもたちの発言からは、投げの局面にある動きの構造を捉えようとしていたことが見られた。これは、技をどのように行うとよいか考えようというような課題ではなく、技がどうなっているのかを追究しようという問い（課題）が示されたことが、子どもたちの追究活動の内容や仕方に影響を及ぼしていたことが考えられる。また、分解写真を示したワークシートの活用によって技の仕組みを追究する活動が促された可能性も考えられた。

本授業実践での取り組みでは、技の仕組みを追究することを学習の中核に据え、扱う技やワークシートの活用など、教材づくりを工夫することによって、子どもたちの追究の方向性が明確になり、投げがどのようになっているのかという仕組みについて、様々な視点からの気づきを生み出し、考えを深めていくことができたと言える。技がどのようにできるかではなく、どのようにしているのかということを追及していくことが、学習内容として十分に成立すると考えられる。

しかしながら、子どもたちが追究して見出した内容は、技の行い方と技の仕組みが混在している部分も見られた。これは、子どもたちにとって本実践のような

追究活動の経験がほとんどないため、何を見出せばよいのかということがまだぼんやりしているからと考えられる。そのため、教師が分かりやすく整理分類することで、何を追究していくとよいかの理解を深め、積み重ねていく必要性が考えられた。

#### 5. まとめ

本論の前段では、教科としての体育科・保健体育科の授業における学習内容について、検討があまり進んでいない実体を言及するとともに、学習内容の見方についての検討を展開してきた。まず、学習指導要領に提示された内容に関連づけて学習内容の考え方について解釈し、学習指導要領に示された内容がそのまま学習内容となるものではないことがおさえられた。次に、教師ごとに異なった見方で学習内容を考えようとしている状況を捉え、岩田、大貫、今関の提案を基にして教科としての保健体育科の立場から求められていると考えられる学習内容の見方を考察し、その中核は運動の仕組みや構造の部分であるとおさえられた。そして、共通した見方を用いて各種目の分析を行い、学習内容を抽出することの必要性が見出された。

本論の後段では、武道領域の柔道を事例として、必修化されてから今日までの柔道授業に関する提言や研究を概観し、方法の部分に着目した追究がほとんどであり、学習内容に着目した追究はあまり進んでいない現状を捉えた。そのような現状を背景に置き、前段でおさえられた学習内容の見方を用いて、具体的な授業実践での検証を試みた。まず、授業実践の協力を得た教師に学習内容の見方の十分な理解を得た上で、中学1年生を対象として柔道の授業づくりに取り組んだ。その結果の分析・考察から、教師の教材研究において、柔道の技をどのように行わせるのかという思考から、柔道の技の仕組みはどうなっているかを検討しようとする思考への変容が認められた。それは、柔道という種目を使って何を学ばせていくのかという考え方として、種目を活用して運動についての学習を展開させるという新しい授業づくりの枠組みを得られたと言えよう。子どもたちが追究した内容に関しては、運動の仕組みの部分を追及し得ることは認められたが、運動の行い方と運動の仕組みが混在している様相が見られたことから、教師が分かりやすく整理することを通して何を追究していくのかについての理解を深めていくことの必要性が考えられた。これまでの学習と比較して子どもたちの追究の内容や方法が変わっていくならば、そのような形での学習の積み重ねが重要となっていくであろう。

今後も、教科としての体育科・保健体育科に求められている学習内容の見方としての共通の眼鏡を用いて、一定の種目に偏ることなく、各領域の各種目の学習内容の分析・抽出を進め、授業実践で検証していきたい。

そして、体育科・保健体育科は、何を学ぶ教科なのかということをもとに具体的な内容に基づいて説明できるように整理していくことを課題としたい。

## 文献

- ・大貫耕一（2018）：協同・探求の授業づくり，教育5月号，大修館書店，pp.62-65
- ・大貫耕一（2018）：体育における教科内容の混乱，体育科教育6月号，大修館書店，pp.62-64
- ・岡野昇（2018）：体育における「主体的・対話的で・深い学び」に関する考察，三重大学教育学部研究紀要，第69巻，教育科学，pp.259-266
- ・有山篤利，山下秋二（2015）：教科体育における柔道の学習内容とその学びの構造に関する検討，体育科教育学研究31(1)，pp.1-16
- ・野津一浩・鈴木美晴・芹澤一史（2019）：体育科の授業実践における「学習内容」検討の必要性—小学校高学年の表現運動の授業実践を事例として—，静岡大学教育学部研究報告（教科教育学篇），第51号，pp.289-302
- ・文部科学省（2008）：小学校学習指導要領解説体育編，東洋館出版社
- ・文部科学省（2008）：中学校学習指導要領解説保健体育編，東山書房
- ・今関豊一，高橋健夫（2013）：参考資料としての学習指導要領における体育科学習内容の位置づけに関する検討，体育科教育学研究29(1)，pp.1-22
- ・中央教育審議会答申（2016）：幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策について
- ・文部科学省（2017）：小学校学習指導要領解説体育編，東洋館出版社
- ・文部科学省（2017）：中学校学習指導要領解説保健体育編，東山書房
- ・岩田靖（2017）：体育科教育における教材論，明和出版，pp.115~148
- ・岩田靖（2002）：体育科の教科内容論，体育科教育学入門，高橋健夫・岡出美則・友添秀則・岩田靖編著，大修館書店，pp.65-72
- ・今関豊一（2017）：平成29年改訂中学校教育課程実践講座保健体育，ぎょうせい
- ・「体育科教育」編集部（2009）：いま武道の必修化にどう向き合うか，体育科教育12月号第57巻15号，大修館書店，pp.10-46
- ・「体育科教育」編集部（2012）：みんなが楽しめる武道の授業を創ろう，体育科教育1月号第60巻1号，大修館書店，pp.10-51
- ・「体育科教育」編集部（2017）：新しい学習指導要領とこれからの武道，体育科教育9月号第65巻10号，大修館書店，pp.10-47
- ・有山篤利・藪根敏和・藤野貴之（2009）：「発見型柔道学習もできる」の提案，体育科教育12月号，大修館書店，pp.34-38
- ・岩田靖（2012）：学習内容の「組み替え」と「運動課題の「誇張」の視点，体育科教育1月号，大修館書店，pp.22-23
- ・黒澤寛己（2017）：「武道」領域の小・中学校における系統的な学習を求めて，体育科教育9月号，大修館書店，pp.40-43
- ・黒澤寛己・横山勝彦（2017）：「武道」領域における系統学習の導入制作—体育科教育をめぐる政策アクターの分析を視点に—，同志社スポーツ健康科学第9号，pp.9-18
- ・有山篤利・藤野貴之・藪根敏和（2008）：体育学習における柔道の基礎基本に関する考察—伝統性を踏まえた新たな柔道学習の創造—，聖泉大学スポーツ文化研究紀要1，pp.45-59
- ・中村民雄（2011）：中学校武道必修化について—武道の礼法—，武道学研究43-(2)，pp.1-11
- ・興儀幸朝（2016）：柔道授業を初めて履修する中学生を対象とした単元計画の検討，武道学研究49-(1)，pp.39-47
- ・興儀幸朝，中島友樹（2018）：中学校保健体育科教員を対象とした柔道授業における課題の検討，日本体育学会第69回大会予稿集，pp.241
- ・小澤雄二・石橋剛士・坂本道人・中原一・北井和利（2014）：中学校柔道授業における「技をかけるきっかけ」構築の試み，武道学研究47-(2)，pp.103-112
- ・大江秀和・宮崎明世（2017）：中学校柔道授業における「技をかける前の動き」に着目した授業実践の成果と課題，日本体育学会第68回大会予稿集，pp.282
- ・川嶋優花・矢野勝・植田真帆・森下博友（2018）：中学校柔道授業における受身学習プログラムに関する研究—斜め後受身と横転受身の学習による投げられた時の受身動作分析から—，和歌山大学教育学部紀要，第68集，第2巻，教育科学，pp.165-172
- ・丸山照晶・久保田浩史・及川研（2018）：柔道授業における教材「じゃんけん柔道」の開発，日本体育学会第69回大会予稿集，pp.253
- ・齋藤正俊・杉山真人・葦原摩耶子（2017）：学校体育の柔道種目における生徒の認識に関する研究，神戸親和女子大学国際教育研究センター紀要，第3号，pp.125-134
- ・有山篤利・島本好平・中西純司（2016）：「柔の原理定着尺度」の開発を通じた，柔道の学習内容の提示，体育学研究61，pp.421-433
- ・金丸雄介（2014）：DVDブック これでかんぺき！柔道，ベースボールマガジン社